

ばれっと

2011
3月
No.139

P2~3 **すぽっとらいと**

ポ ッ セ

『特定非営利活動法人POSSE 仙台支部』

若者が若者を支える～安心して働くためのキャリア支援～



特定非営利活動法人POSSEが発行している雑誌「POSSE」。若者向けにわかりやすく労働に関するトピックを伝えています。

<目次>

- P4... **サポちゃんで行く骨工口施設見学！ 最終回 総集編**
 - ... **サポ本を読もう！『POSSE vol. 9 もう、逃げだせない。ブラック企業』**
- P5... **市民活動お役立ち情報『NPOのためのソーシャルメディア活用術』**
- P6... **サポセンカレンダー**

すぽっとらいと

◆仙台市内で活動している団体にスポットをあて、その活動の様子や運営のノウハウをご紹介します。

若者が若者を支える～安心して働くためのキャリア支援～

ポッセ

特定非営利活動法人POSSE 仙台支部



▲仙台支部代表の甲斐谷徹彰さん(左)と相馬拓也さん

若者が抱えている労働問題について、相談対応を基本にしながら取り組み、いわゆる「キャリア支援」全般も視野に入れて活動している若者たちの組織、それが「特定非営利活動法人POSSE」です。

今回は、特定非営利活動法人POSSE 仙台支部の活動について、仙台支部代表の甲斐谷徹彰さんと相馬拓也さんにお話を伺いました。

●「学都」が産んだ仙台支部

社会経済の厳しさが増す中、大卒者の就職内定率は70%を割り込み、いわゆる就職氷河期よりも悪化している状況であることが報告されています。

一方で、せっかくの内定が正当な理由もないまま取り消されたり、会社の中で様々な労働問題を抱える若者が増えていることも、社会問題として取り上げられ始めています。

このような若者を取り巻く労働問題に対し、若者自らが解決していく組織として、2006年に特定非営利活動法人POSSE（以下POSSE）が設立されました。

POSSEは東京を本部として活動していますが、仙台と京都に支部があります。仙台支部の開設のきっかけは、2009年に仙台で開かれたPOSSE主催の労働法セミナーでした。

仙台は学生人口が多い都市ということで、労働法セミナーが開催されましたが、セミナー終了後、POSSEの活動に関わりたいという学生からの問い合わせが多かったことから、2010年にPOSSE仙台支部が開設されました。

仙台支部のメンバーの多くは、大学の法学部に所属する学生や一般の社会人です。社会問題に強い関心を持っている人や、良好とは言えない職場に少なからず不満を持っている当事者が中心となっています。

●目的は「エンパワーメント」

POSSEは、労働相談機関として労働・貧困問題に取り組むにあたり、当事者を積極的にエンパワーメント（力づけ）していくことが重要であると考えて活動しているそうです。

POSSEが行った2008年の調査では、若年者が違法な労働環境に置かれている理由が明らかになりました。1つは労働法に対する知識不足であり、もう1つは知識があっても実際の場面では使い切れないケースがあるとのことでした。

前者に対しては、労働相談や労働法の普及事業（労働法セミナーなど）を通じて情報発信をして

いくことが、後者には、実地的な法制度の適用がそれぞれ必要になります。

一方で、若者の間に「解決できると思わない」というあきらめが蔓延していたり、その結果、違法状態を受け入れてしまっているという現状も明らかになりました。この状況を改善するためには、若者自身がその問題に向きあうことと、周囲が支援することが重要になります。

だからこそ、POSSEは、単に法知識を伝えるだけではなく、若者が自分自身で実際に問題を解決できるようにエンパワーメントする役割も果たしたいと考えているそうです。

仙台支部も、POSSEのこうした考え方を基本に、東北の地域性に即した対応も考えながら活動しています。

例えば、弁護士会や他の市民団体と連携をしながら、相談内容の法的な問題点を整理し、ケースに応じて弁護士や行政機関など適切な対応先を紹介しています。

仙台支部の活動を定着させ、さらに拡大するために、2010年9月、活動拠点として仙台市市民活動サポートセンターの事務用ブースに入居しました。

連絡先としてはもちろん、拠点ができたことで、事務局機能の充実がはかられました。今後の活動展開で、その効果が期待されます。



▲仙台支部のイベントチラシ

P4の「サポ本を読もう！」でPOSSE発行の雑誌「POSSE vol.9 もう、逃げだせない。ブラック企業」を紹介しています。こちらをご覧ください。

●仙台支部のこれから

POSSE仙台支部では、労働法と労働問題に関する勉強会や、月一回の電話による労働相談などを行っています。

今年1月には、労働法セミナー「ブラック企業の見分け方と対処術」を開催し、このセミナー開催に伴い、労働問題の対処マニュアル作りにも挑戦しました。



▲労働法セミナーの様子

活動の次の段階へ向けて、現在検討しているのが「労働法教育」だそうです。大学や高校へ出向いて、労働法の講座を開催したり、教職員へ向けた労働法教育のシンポジウムを開催したいと考えています。

仙台支部の発足から1年となり、団体としての課題も見え始めています。労働相談の件数増加に対応するための相談力の強化です。

具体的には、東北圏内からの労働相談を受け、解決していく中で、事例を蓄積して有効な解決策を提言することを目指しています。

また、相談を受けていると、労働相談だけにとどまらず、生活全般にかかわる事例の相談に対応することも必要になります。そのため、ボランティアの対応力の向上のための勉強会・研修にも力を入れる必要があると考えているそうです。

「サポセンは、市民活動の情報が数多く蓄積されており、他の団体と連携できる取り組みも考えていきたいと思っています」と相馬さん。連携を視野に入れて活動することが、多様なニーズに対応するためにも重要な課題となりそうだとの認識をお話されていました。

★★ 取材を終えて

労働問題に取り組む若者たちの意識の高さに感心させられ、共感させられた取材でした。

若者の抱える社会問題に、同じ世代の若者たちが取り組み解決しようとする活動に対して、周囲の大人たちはどう支援すべきかを考える必要があります。(担当：平野 昭)

<団体情報>

特定非営利活動法人POSSE仙台支部

特定非営利活動法人POSSEは20～30代の若者によって運営されている組織で、東京、京都、仙台で活動しています。全国の弁護士、労働法学者等の協力を得ており、主な事業としては、労働相談や社会調査、労働法セミナーなどがあげられます。仙台支部は2010年に開設されました。

■ 連絡先

〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市民活動サポートセンター7F

事務用ブースNo.4

E-mail : sendai@npoposse.jp

ブログ : <http://blog.goo.ne.jp/sendai-posse>

<ミニ情報>

特定非営利活動法人POSSE労働相談

POSSEでは残業代、有給休暇、解雇、労災などといった様々な労働相談を電話、FAX、E-mailで受け付けています。上記の労働相談の他にも、各行政が行っている生活支援のための諸施策についての紹介も行っています。具体的には、雇用保険制度、住宅制度、職業訓練、生活保護などです。会社を辞めた後にどのような制度が使えるのか、またこれらの制度の活用仕方について、相談を受け付けています。実際に利用を考えている方には、制度活用のサポートもしています。

もっと詳しい相談・サポートが必要な場合には、対面（東京の事務所）での相談や、ユニオン、弁護士などの紹介も行っています。

POSSE労働相談

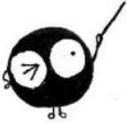
TEL : 03-5779-1890

FAX : 03-5779-1891

E-mail : soudan@npoposse.jp

毎週水曜日の18時～21時は、「定期相談日」としてスタッフが複数名事務所で待機し、迅速な対応ができるよう準備しているので、電話での労働相談はこの時間が一番確実です。

※POSSEは年中無休で労働相談を受け付けています。所用で電話に出られないこともあります。その場合は折り返し連絡するなどして対応しています。



サポちゃんで行く



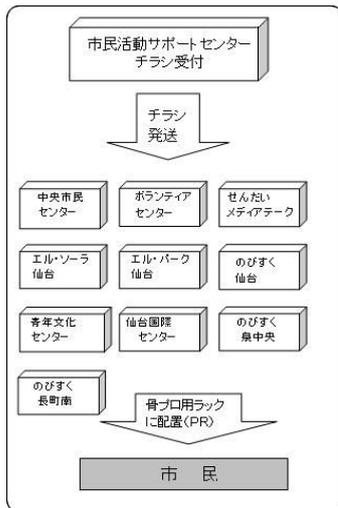
最終回 総集編

2010年4月号から始まった「サポちゃんで行く骨プロ」特集。これまで、10の骨プロ参加施設を取材し、各施設での「骨プロ」活用の様子をご紹介します。今回はその総集編です。

●骨プロって、何？

「骨（ほね）プロ」の正式名称は「仙台に情報の背骨を通すプロジェクト」。市民活動に関する情報を多くの市民に届けるために、2005年6月にスタートしたこのプロジェクトは、現在、11の公共施設が連携して実施しています。

骨プロで行うチラシサポートでは、ボランティアや市民活動団体のイベント情報等を、サポセンが窓口となり、参加する11の公共施設に毎週1回配信しています。また、お預かりしたチラシ情報をWeb上でもご覧いただけるよう、せんだいメディアテークで電子化サービスも行っています。（参加施設は下図参照）



●「ここがいのよ！」骨プロ。

骨プロがスタートして、どんな変化が起きているのでしょうか。サポセンでお聞きする利用者の皆さんの声や、骨プロ特集の取材で伺った各施設スタッフの皆さんの声をご紹介します。

市民活動団体の声

- ・「施設の設置趣旨と違うからチラシは置けない」と言われがっかりしていましたが、「骨プロ利用なら大丈夫かも」とサポセンを案内され活用しています。
- ・サポセンにチラシを持ち込むだけで、他の10の骨プロ施設に配架してもらえるので、時間的にも助かります。
- ・骨プロで広報したら、参加者が増えました。

骨プロ施設スタッフの声

- ・いろいろな分野の市民活動の情報を、来館者に提供できるのが嬉しいです。
- ・骨プロを通じて、参加施設同士の連携が進んだので、市民の皆さんから問い合わせや相談があった時、「その件なら、専門性の高いあの施設へ」とつなげるようになりました。

ここ仙台では、私たちの街をもっと住み良い豊かな街にしようと、多様な市民活動団体・NPOの皆さんが活動しています。そして、一人でも多くの方へ活動を届けたいと、情報発信も活発に行っています。

11の公共施設に立ち寄った際は、骨プロラックにぜひご注目ください。

（担当：小松 州子）

今月のサポ本

『POSSE vol.9 もう、逃げだせない。ブラック企業』（雑誌）



若者を取り巻く労働問題を、当事者の若者が主体となって解決することを目的に、多様な活動を行っているNPO法人POSSEが発行している雑誌です（年4回）。第9号のテーマは「ブラック企業」。

POSSEの中心的活動として、年間約300件寄せられる労働相談事業から得られた事例や、有識者へのインタビューなどで構成された誌面には、「働くこと」を取り巻く社会問題の、生々しい現実が溢れていますが、TVや週刊誌のような感情的

な論調はひとつもありません。むしろ、データを駆使しながら、客観的に問題と向き合った議論が展開されています。

客観的に社会問題と向き合い続けたことが、社会的な制度の実現へ繋がった事例は過去にいくつもありました。POSSEの活動や姿勢はアドボカシーを行うNPOにとって参考になります。また、一般のメディアとは別の視点で社会問題をとらえたい市民にとっても有益な一冊だと思います。（担当：高橋 陽佑）

編集：NPO法人POSSE
発行：合同出版
定価：850円（税込）

■この本は「B 人権・ジェンダー」にあります。

NPOのためのソーシャルメディア活用術

最近、紙媒体による情報発信に加えて、ブログやツイッターなどの「ソーシャルメディア」を使用している人が増えてきました。

今回は、去る11月28日「市民活動カラフルフェスタ」で開催したゲストトーク「そのつぶやきが社会を変えるチカラになる」にお招きした久米信行さんの講演記録から、市民活動・NPOのためのソーシャルメディア活用術をご紹介します。

●「ソーシャルメディア」って何？

ブログ、ツイッター、メールマガジン、YouTube、USTREAM・・・これらのメディアは「ソーシャルメディア」と呼ばれています。その特徴は、誰でも使うことができ、誰とでもつながることができ、一方通行でない双方向の情報発信ができることです。

●つながり、ひろがる道具になる

久米さんは、「ソーシャルメディア」を市民活動・NPOに薦めたい理由として、次の6つをあげています。

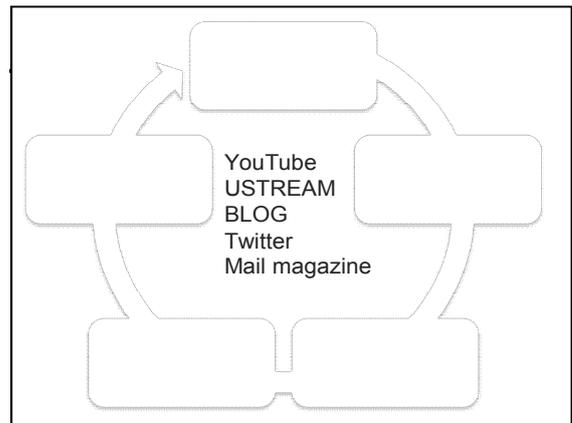
1. 導入コストもランニングコストも格安
2. 最新にして最良のサービスを使える
3. 標準化されて誰とでもつながれる
4. 携帯端末とネットさえあれば大丈夫
5. いつでもどこでも仕事ができる
6. ネット上にバックアップがあるのと同じ

それぞれのメディアの特徴と活用法を下表に整理してみました。

情報が氾濫する現代では、シンプルに自分たちのことを伝えることが大切で、文字制限があるツイッターで、自分たちの活動のポリシーを伝えることは、ソーシャルメディア活用の第一歩になると久米さんはおっしゃいます。

ツイッターでつぶやき、動画やブログで活動の理念や楽しさといった詳しい情報を伝える。ソーシャルメディアを上手に組み合わせて活用することで情報発信が広がり、つながりが生まれます。

では、誰とつながればいいのでしょうか？有名人とつながったという話もよく聞きます。けれども、まずは、顔の見える相手、NPOの仲間同士、応援してくれる企業や行政の担当者など、身近な人ともっと深くつながる道具として、使ってみてください。



久米さんの講演資料より抜粋

「ソーシャルメディア」は誰でも使える道具であり、だからこそ使う人の工夫が必要です。それぞれの特徴をとらえながら、市民活動・NPOの情報発信に、皆さんもソーシャルメディアを上手に活用してみたいかがでしょう。

●ソーシャルメディア活用術をもっと詳しく 知りたい方へのお役立ち情報

久米信行さんの著書

- ・『ブログ道』NTT出版
- ・『面倒くさがりで続かない人のための「やり抜く！」技術』日本実業出版社

(担当：小松 州子)

	特徴	活用法	活用の極意
ツイッター (140字まで)	気軽で簡便で使い手を選ばない。 縁を広げ、深める効果は絶大。	団体のPRからファンドレイジングまで。	・実名とプロフィールを公開する。 ・ブログかHPへリンクする。 ・自分あての返信には親切に答える。
YouTube USTREAM	LIVE動画をインターネットで永久公開できる。	ワークショップ・講演会などの動画を公開。	・感動的な事例は動画で伝える。 ・動画はブログに貼り付け、動画だけで説明できない情報は文書で補う。
ブログ	管理が簡単で検索エンジンに強い。	活動のスクラップブック。	・ツイッターやメールからリンクを貼る。
活用事例	・墨田区の100人動画化プロジェクト すみだいいことハンター隊 http://blog.canpan.info/tcdsumida/ ・砂浜美術館Tシャツアート展公募！ 今年もモンゴルでもひらひら http://kume.keikai.topblog.jp/blog/100/10019424.html		

日時	イベント内容	会場	料金
3月8日(火) 18:30~20:00	ONPOいろは塾 「新聞やテレビでよく耳にするNPOって何だろう?」「地域の役に立つ活動をしてみたい!」そんな皆さんにオススメの講座です。NPOの基礎について、90分でわかりやすく学びます。 塾長: 仙台市市民活動サポートセンタースタッフ	研修室5 (4F)	500円 (事前申込必要)
3月24日(木) 14:00~17:00	ONPOマネジメント相談 「会員が増えない」「NPOの会計ってどうしたらいいの?」など、市民活動団体・NPOの困りごとに個別対応します。 相談員: 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター 常務理事 紅邑 晶子	研修室2 (3F)	無料 (事前申込必要)

仙台市シニア活動支援センターからのお知らせ

< 申込み・問合せ > TEL 022-217-3983
仙台市シニア活動支援センター (サポセン3階)

日時	イベント内容	会場	料金
3月26日(土) 14:00~16:30	◇お役に立ちたいあなたのための棚卸しサロン(先着20名) 活動の実践と仲間づくりにつながる、学びと交流の場です。 ゲスト: 野中 廣海さん 趣味の“マジック”を活かした社会貢献活動を展開。 「やさしい手品教室入門」の講師やイベントで活躍中。	研修室5 (4F)	500円 (事前申込必要)

2011年9月からサポセンの休館日が月2回になります!

サポートセンターの建物が築20年以上となり、設備点検やメンテナンスに要する時間が増えてきました。

そのため、現在月1回となっている休館日を 2011年9月より月2回 とさせていただきます。

サポセンを安全にお使いいただくためですので、何卒ご理解ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

休館日の変更について

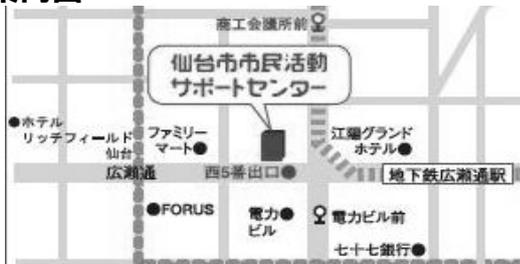
- 現在 毎月最終水曜日
- ↓
- 2011年9月より 毎月第2・第4水曜日
(9月の休館日 9/14・9/28)

※その日が祝日にあたる場合は、翌日が休館

■ 仙台市市民活動サポートセンターとは

さまざまな分野の市民活動団体やNPO、ボランティアなど、非営利で公益的な活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設です。

■ 案内図



○当施設に駐車場・駐輪場はございません。お車や自転車で来館される方は、周辺有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

注) 路上駐車・駐輪は、周辺の迷惑となりますのでおやめください。

○ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

[最寄のバス停] 電力ビル前、商工会議所前
[地下鉄] 広瀬通駅下車、西5番出口すぐ

■ 開館時間 ○平日 午前9時~午後10時
○日曜・祝日 午前9時~午後6時

■ 休館日のお知らせ(施設点検等のため)
3/30

■ 編集後記 ◆1月に実施されたPOSSEさんの労働法セミナーは超満員でした。P3の写真を撮影したサポセンスタッフは、皆さんの邪魔にならないかとヒヤヒヤしたそうです。(菅野)
◆社会を動かす原動力にもなり得るソーシャルメディア。お役立ち情報では、市民活動での活用術を紹介しました。情報発信の一手段として、ぜひお試しください。(太田)

発行: 仙台市市民活動サポートセンター
〒980-0811 仙台市青葉区一番町四丁目1-3
TEL:022-212-3010 FAX:022-268-4042
ホームページ <http://www.sapo-sen.jp>

発行日: 2011年2月28日
編集: 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
編集人: 菅野祥子 太田貴

仙台市市民活動サポートセンターは、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターが仙台市の指定管理者として、管理運営を行なっています。[指定管理期間: 2010年4月1日~2015年3月31日]